

平成 31 年 2 月 27 日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 31 年 2 月 27 日 (水曜日)

午後 3 時 45 分から午後 4 時 45 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲            委 員 鷲尾 達雄            委 員 羽賀 友信  
委 員 大久保 真紀

4 欠席委員

委 員 青柳 由美子

5 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	学校教育課長	小池 隆宏
子ども家庭課長	大矢 芳彦	学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課企画推進係指導主事	小嶋 修	子ども家庭課長補佐	五十嵐 涼子
子ども家庭センター相談係長	木村 圭介		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	内藤 貴幸		

## 7 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第9号	校長、教頭の人事異動の内申について

## 8 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会2月臨時会を開会する。本日は、都合により欠席の旨、青柳委員から通知があったので報告する。これにより本日の委員の出席は3名となっているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定の過半数の出席を満たしているので、会議は成立することを報告する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

---

### ◇日程第2 議案第9号 校長、教頭の人事異動の内申について

(高橋教育長) 日程第2 議案第9号 校長、教頭の人事異動の内申について を議題とする。これについては人事案件であるので、非公開が適当ではないか。他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第20条第2項の規定により記録中止 —————

---

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

---

(高橋教育長) 次に協議報告事項に入る。平成 30 年度 長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について 事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) まず、共通実践事項の位置付けについて説明する。長岡市教育委員会は、長岡市総合計画に掲げた人材育成と、長岡市総合教育会議にて定められた教育大綱の基本理念を踏まえた長岡市教育振興基本計画を基に、具体的な教育施策である 3 つの柱から成る「熱中！感動！夢づくり教育」を進めている。共通実践事項は、これらの大きな計画を反映させ、長岡市立学校での日々の教育活動で大切にしてほしい実践事項を示したもので、各学校はそれに基づいて教育課程や学校運営を組み立てている。今年度は、学校の実践状況を把握するために、複数の調査を用いた。1 つ目は、県が実施した教育課程の編成・実施状況等に関する調査、2 つ目は、国が実施した全国学力・学習状況調査の質問紙調査、3 つ目は学校教育課特別支援係が実施したアンケートの集計結果である。別添資料は、共通実践事項の夢・志・自信を育む教育活動と、長岡への愛着と誇りを育むふるさと学習に関わり、学校・子どもかがやき塾事業等を活用した特色ある教育活動について、各学校ごとにまとめたものである。各共通実践事項の具体的な実践状況や課題を、担当指導主事が説明する。

(小嶋学校教育課指導主事) まず「夢・志・自信を育む教育活動」について説明する。各実践事項の実践状況を、県が実施した教育課程の編成・実施状況等に関する調査からまとめた。数値は長岡市で実施した学校の割合を平成 28 年度から示したものである。各学校では、ふるさとへの愛着や誇りを育む体験活動や、地域の歴史や文化、産業等を学んだり、伝統芸能を伝承したりする活動が十分に行われているといえる。体験活動で身に付けさせたい資質や能力、育みたい子どもの姿などを設定して目的を明確にしたり、体験活動における前後の活動を工夫したりして、活動の充実が図られている。しかし、キャリア教育においては、学年ごとの内容等の共有を図ったり、全校でキャリア教育に取り組む体制を構築したりすることに課題があり、系統性・発展性を意識し、学校全体でキャリア教育を推進する必要があると考える。次に、「長岡への愛着と誇りを育むふるさと学習」について報告する。「な

「ながおか学」は、全市立学校で地域での調べ学習や施設見学などのガイドブックとするなど、幅広い用途で活用している。また、地域の人材、施設、自然、特産等を活用し、各学校の創意工夫を生かして「ふるさと学習」が行われている。平和教育については、長岡空襲などの戦災、郷土の先人の功績を学ぶために、関係施設の見学や資料による調査活動等を教育計画に位置付けて工夫して実践している。今年度表町小学校では、創作物語「町校物語」の実演や、千手地域の歴史学習の基地「千手伝承館」の整備など、地域性を生かした実践の広がりや深まりも見られている。今後は「ながおか学」の具体的な活用事例について共有し、研修講座による教職員への啓発をより一層充実させていきたいと考える。次に、「一人ひとりを大切にした支援」について説明する。今年度、学校教育課特別支援教育係が実施したアンケート結果から各学校では確実な取組が進められていることがわかる。また、全中学校区で実施した授業づくり研修の訪問でも、多くの成果が認められている。「個別の教育支援計画」や「すこやかファイル」も改善が見られ、引き続き教育センターと連携し、組織的な支援体制を構築し、一人ひとりを大切にした授業づくりや学級づくりの視点を、学校全体で共有する研修の支援を工夫していきたいと考えている。次に、「安心・安全で心やすらぐ学校づくり」について説明する。1月の定例会にて報告した通り、長岡市でのいじめ認知件数は増加しているが、これは、各学校が積極的にいじめの早期発見、即時対応に努めている成果と考えている。県が実施した調査結果においても、十分な取組が行われていると考えている。いじめ見逃しゼロスクール集会や、小中連携事業の実施によるいじめ防止の取組、中学校区単位で結成した地区サポートチームによる挨拶運動や講演会等など、様々な取組が行われている。一方で、県の調査での「いじめ防止等の取組が体系的・計画的に行われるよう、具体的な指導内容のプログラム化を図った」という項目の割合が、小・中学校ともに8割程度であった。2月に市のいじめ防止基本方針を改定した際に、職員研修資料も添付し各学校に送付したため、今後、いじめ防止等の具体的な取組の推進が図られるものと考えている。引き続き実態把握に努め、工夫を支援したい。防災教育については、各学校の実情に応じて、地域や保護者と連携し、工夫ある様々な取組を行っている。次に、「道徳教育・人権教育」について説明する。県が実施した調査結果では、道徳の教科化に向けて学校としての取組に改善傾向が見られた。

教職員の意識向上も図られていることがわかる。また、「生きる」シリーズ等の副読本も確実に活用され、同和教育を中核とした人権教育についても取組が推進されていると考えている。次年度は中学校においても「特別の教科 道徳」が完全実施されるため、先行している小学校での実践を踏まえ、好事例の共有を図るなど、より一層の充実を図りたい。また、教育センターの研修講座や各種研究会への積極的な参加を促し、校内研修を充実できるように支援を工夫したいと考えている。次に、「人生や社会に生きる確かな学び」について説明する。こちらは全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から分析したものである。各学校では言語活動の質を高めるための工夫や手立ての充実に取り組んでいる。話し合う活動の肯定評価の割合は増加傾向だが、自分の考えを発表する機会については課題となっている。引き続き教育センターと協力し効果的な実践例の共有を図るなど、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進し、学力向上につなげたいと考えている。加えて、学力・学習状況調査を学校別にみると、上位と下位の差が大きいことも課題である。学校の実情に合わせた支援を工夫したいと考えている。次に、「幼保・小・中の連携及び地域との連携」について説明する。小・中の連携については様々な取組が行われている。幼保・小の連携については今年度研修会を開催し、参加者の多くはその必要性を実感していた。その後の実践につなげている学校もある。学校と地域との連携については、中学校においても増加傾向にあり、地域の特色を生かした教育活動、地域貢献活動の工夫など、その充実が図られている。また、地域の課題や実情に即した教育活動に地域の人と共同で取り組むことも増加しており、さらに各学校の取組が充実するように工夫したいと考えている。以上、項目ごとに実践状況を報告したが、各学校は共通実践事項を意識しながら日頃の教育活動の充実につなげている。この状況を踏まえて各項目の課題について重点を明確にし、大体の方向性を的確に示せるよう努めていきたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 長岡市全体の実践状況をまとめたものは、どのタイミングで各学校に示されるのか。来年度の各学校での実践の参考にしてもらうために、このタイミングで今年度の実践状況をまとめた、という位置づけでよいか。

(小池学校教育課長) このあと各学校に資料を提供する。

(高橋教育長) 承知した。学習指導状況調査などは、年度途中のその調査時点での学校の状況や、全国や県の傾向を把握できるため、自身の学校と平均値を分析するなどし、その調査結果を年度途中でも実践に反映することができるが、今回のこの実践状況のまとめは、新年度の実践に生かしてもらいたいという趣旨で各学校に示すということによいか。

(小池学校教育課長) そうである。今後の共通実践事項の方向性については、教育大綱が平成 27 年度から平成 31 年度までの期間となっていることや、平成 31 年度は「熱中！感動！夢づくり教育」の見直しを行う年という位置づけであることから、それらの動向を踏まえながら、平成 32 年度に向け、共通実践事項の大幅な検討を行っていく。平成 31 年度については、今年度実施した現行の共通実践事項の関連を見やすく修正し、今年度の課題を踏まえた重点事項を各学校に示したいと考えている。詳細については来月の定例会にて報告する。

(鷲尾委員) 各学校の校長先生は、このようなものに対して進捗状況を申告することにより、どのように評価されているのか。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 校長の学校運営に関する進捗状況については、まず、春にさいわいプラザに来てもらい、学校教育課管理指導主事と面談を行う。その中で、今年度の学校運営の計画・目標について聞き取りを行い、質問や指導を行う。そして、10 月から 11 月にかけて学校教育課管理指導主事が学校に訪問し教育活動を見たうえで、進捗状況面談を行い、その時点までの進捗状況を聞いたりアドバイスをしたりする。そして年度末に、校長から、自分がどのような取組を行い、それによって学校がどのように変わったのか数値なども記入した自己評価シートを提出してもらい、学校教育課管理指導主事によって校長の評価が行われる。

(鷲尾委員) 自身が P T A 会長をしていた際に、年に 2 回、P T A 役員が学校に集まり、校長先生から学校の掲げる目標や説明、進捗状況などを伺った。その時の内容と、学校教育課管理指導主事に報告する内容は同一なのか。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 先ほど説明したのは、教育委員会が行う校長評価である。P T A 役員会で校長が話した内容は、それとは異なる学校評価である。学校評価とは、各学校が自身の学校運営や教育活動について評価を行ったもので、生徒児童アンケートや、保護者・地域アンケートなどを基にしている。その評



価を学校評議員会やP T Aの役員会等で開示し、今後の改善策を伝えていくことが、学校が自分たちで評価して改善していくというサイクルで、年2回ほど行っている。

(金澤教育部長) 学校評価については、教育委員会に報告する義務はない。校内で学校評議委員やP T Aの方に話をして、自分たちのP D C Aに活用する。鷲尾委員が言われている教育委員会への報告や校長面談が、学校運営に関係する直接的な校長への評価である。学校の状態についての評価は、県が行っている教育課程の編成・実施状況等に関する調査が一番大きく、長岡市教育委員会を通じて新潟県教育委員会に調査結果が渡っている。ただ、これは個々の学校に対する評価ではなく、あくまで県全体の状況を知るための調査であり、長岡市教育委員会としても同じ立場である。この評価は、長岡市として教育をどのように組み立てていくのか考える際に活用するもので、個別の学校に対する評価に活用するものではない。

(高橋教育長) 調査結果の平均が出たからといって、その平均値を目標とするのではなく、それぞれの学校の地域性や学校の規模や特色をみながら、校長によってベストなものを判断する。必ずしもすべての学校が共通実践状況の平均を目指して学校運営を行っていくものではない、と考えている。

(高橋教育長) 次に、児童虐待の状況について 事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 児童虐待については、昨年3月にあった目黒区での事件、昨年1月にあった千葉県野田市の事件などの大きな事件だけではなく、日本全国で連日報道されている。そのような状況で、長岡市における児童虐待の状況について報告する。児童虐待対応件数は、全国、新潟県ともに年々増加しており、毎年のように過去最多の件数を更新し続けている。児童相談所は、都道府県と政令市に法律に基づき設置義務があり、例えば親子を離して子どもを保護しなければならない、といったような重度の虐待案件のように、介入という強権を発動して子どもの安全を確保するといった対応を行う機関である。また、長岡児童相談所は長岡市・見附市・小千谷市・柏崎市・刈羽村・出雲崎町を所管しており、記載の児童虐待対応件数の長岡児童相談所の数値は、他市町村を含めた全6市町村の数値である。長岡市は児童相談所の役割を補完する立場で、子どもや家庭を支える支援的な役割を担っている。その窓口である長岡市要保護児童対策地域協議会が対応した件数が、表の長岡市の数値である。この要対協は、学校や保育園・警察・児童相談所などの関係

機関が集まった支援のネットワークである。事務局は、教育委員会子ども家庭課子ども家庭センターの中にあり、ここに通告があると児童相談所につなぐほか、子ども家庭センターの専任職員が中心となり、家庭訪問による相談や指導などを行っていく。なお、関係機関のメンバーと連携した支援を行うことや、案件の進捗などの情報共有もそれぞれの機関で行っている。要対協での対応案件の内訳について、児童の年齢は、就学前の児童が全体の5割を超えている。虐待の内容は、子どもの目の前で配偶者に暴力を行う面前DVなどの心理的虐待の数値が一番多い。この傾向は、全国や県も同様である。年々増加している全国や県の虐待対応件数とは異なり、長岡市でのその数値は例年ほぼ横ばいである。これについては、長岡市が力を入れている子育ての駅や、「ままりら」や「ままナビ」など気軽に相談できる体制を整えていることや、NPプログラムなどの子育て支援講座の取組が児童虐待の防止につながっていると考えている。また、学校や保育園に支援者向けのリーフレットを配布している。早期発見チェックポイントなどが記載されており、支援者の気付きにつなげていく取組を行っている。長岡市では重篤に発展する事案は発生していないが、起こってからでは取り返しがつかない、ということ意識し、職員一同対応にあたっている。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 要対協の取組は長岡市独自のものなのか。どの自治体でも行っていることなのか。

(大矢子ども家庭課長) どの自治体でも行っているものである。児童福祉法のなかで、各市町村が協議会を作ることを義務としている。長岡市では早めに取り組んだと認識しているが、現在では県内の全市町村が設置しており、全国でもほとんどの市町村が設置している。

(羽賀委員) ふれあい子どもサポートプロジェクトと要対協との関連性はどうか。

(大矢子ども家庭課長) ふれあい子どもサポートプロジェクトは、学校で起きたいじめや不登校などの事案に対応していくものと認識している。その事案の中で虐待なども含まれている可能性もある。また、学校と要対協はネットワークの中でつながっている。関係するべきところは、情報連携や情報を共有しながら対応にあたっている。

(羽賀委員) ふれあい子どもサポートプロジェクトは、虐待がひとつの柱となっていたと思うが、こちらの要対協も強化され、とても良い取組だと思う。

(波多こども未来部長) 連携しながら対応している。サポートチームで発見した案件を情報共有して、要対協へと引き継いでいる。

(羽賀委員) より専門的な対応もできるだろうし、素晴らしい。

(高橋教育長) 児童虐待対応件数の数値で、全国や新潟県、長岡児童相談所は年々増えているが、長岡市の件数はほぼ横ばいである。長岡が何か特別な取組をしているのか。また、何かあった時の連絡先として189という番号があったように記憶しているが、この要対協の連絡先は長いので、それに代わる189のような短く覚えやすい番号をPRしてはどうか。

(大矢こども未来課長) #189をプッシュすると、かけた場所から一番近い児童相談所にいち早くつながる。

(高橋教育長) 自動虐待防止の啓発であるオレンジリボン運動について教えてほしい。オレンジリボンのバッジは販売しているのか。

(波多こども未来部長) 販売している。

(大矢こども家庭課長) 市民の団体の皆様がゴルフを行った際のチャリティーでいただいた募金でオレンジリボンのバッジを購入し、主任児童委員に配り、つけてもらうようにしている。

(高橋教育長) お金を払ってこのバッジを買うと、そのお金が児童虐待防止の活動に使われるという認識でよいか。

(波多こども未来部長) そうである。

(高橋教育長) 普及活動であることをもっと広く周知していけば、バッジを購入し、つける人が増えるのではないのだろうか。

(大矢こども家庭課長) ネットワーク会議の中で、積極的に話していきたい。

(鷲尾委員) 世の中で虐待の問題が起きると、児童相談所の人手不足の問題などが報道されている。虐待の問題に一生懸命取り組みたくても、そういった問題があるようだ。実際はどうか。

(大矢こども家庭課長) 長岡児童相談所の担当者に話を聞いたところ、人手不足だと聞いている。件数も増えてきている。国は人員を増やすために緊急対策プランな

ども組んでいるが、それが実際に長岡の児相まで反映されるのかどうかはまだわからない。長岡市の担当職員については、正規職員では兼務職員が数名おり、その他は嘱託員である。長岡市の正規職員の中で、少ない人数でなんとか対応しているというのが実状である。

(鷲尾委員) 虐待の問題は、市民から世間の関心事として聞かれることが多い。長岡市の状況を聞かれた時はどのようなことを伝えればよいのか。

(金澤教育部長) 他市と比べることではないと思うが、自身が生徒担当指導主事の時に、長岡の要対協ほど組織的に活動しているところは少ないと感じた。要対協が福祉部に置かれている自治体もあるが、そこはなかなか機能していなかった。長岡の要対協は様々なケースをずっと追いかけて丁寧に対応している。実務者会議も大変数が多い中、一つひとつ潰しながら行っている。ふれあいネットワーク会議から始まったのが良かったのだと考えているが、他機関との連携が非常に良くできていると思う。必要なケース会議を行う際、声掛けをすると福祉や児相などの様々な機関が集まることができる。連携が非常に良く取れていると感じている。

(高橋教育長) 要対協はそれぞれ違う組織の集まりで、組織的に連携をとることは非常に難しいが、組織として連携しないと意味がない。会議に集まった人はその組織の看板を背負って参加しており、それを組織に持ち帰り、組織として動けるかどうかは非常に大変で難しい。その点が上手くいっているのはもの凄いことである。児相と警察など、それぞれ異なる立場や役割があるなか、互いの信頼関係で組織が保たれている。ひとくくりに連携というが、連携しながら実際の活動にしっかりつながっていくのはもの凄く大変で、少し間違えると互いの信頼関係が崩れ連携も難しくなるものである。

(金澤教育部長) ケース会議を行う際に、必ず役割を決め、主担当も明確に決めているため、連携が取りやすい。

(鷲尾委員) たらい回しになるケースはないということか。

(金澤教育部長) そうである。

(羽賀委員) 私自身もずっと関わっており、長岡市がとても素晴らしいと感じている点は、ふれあい子どもサポートで3人のコーディネーターが個々のケースを担当しており、様々な経験が運営にとっても生かされていることである。

(高橋教育長) 3月議会でもこの点に関して質問が出ている。それも含めてどこかでもう少し詳しく説明させていただきたい。

(高橋教育長) 他に報告事項はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 以上で本日の臨時会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員